

灯油（第5期）仕様書

期 間 令和7年12月1日 ～ 令和8年1月31日

公益財団法人埼玉県下水道公社

1 趣 旨	この仕様書は、公益財団法人埼玉県下水道公社（以下「公社」という。）が購入する灯油について、必要な事項を定めるものである。
2 規 格 等	納入者は、次の仕様等に基づき灯油を納入するものとする。 （１）品名 灯油 （２）規格 J I S K 2 2 0 3 - 2 0 0 9 1号 （３）納入品は、すべて次の元売り会社の製品であるものとする。 ア 出光興産（株） イ ENEOS（株） ウ キグナス石油（株） エ コスモ石油（株） オ 太陽石油（株）
3 規格の遵守	納入者は、灯油の規格を遵守し、規格外の灯油を納入しないこと。 また、規格外の灯油を納入したため、明らかに納入者の責に帰すべき障害を生じた場合は、納入者が障害の復旧の責任を負うものとする。
4 品質の報告	納入者は、実際に納入した支社に対し次の事項の報告を行うものとする。 （１）納入者は納入ごとに元売り会社の出荷明細書及び出荷報告書を提出するものとする。 （２）納入者は別添１について分析し報告するものとする。 （３）納入者は元売り会社が証明する、月ごとの納入量を記載した出荷証明書を提出するものとする。
5 灯油の分析	公社は、必要に応じて、公社が採取した試料を公社が指定する第三者分析機関で納入者の負担にて分析し、その結果を分析報告書として提出させることができるものとする。
6 納入場所及び 納入予定数量	灯油の納入場所及び納入予定数量は、別添２のとおりとする。 ただし、納入予定数量は諸条件によって変動することがある。その場合、公社は納入予定数量以下であっても契約を打ち切ることができる。 また、納入者は納入予定数量以上であっても納入するものとする。

7 納入方法	納入方法は、次のとおりとする。 (1) 納入は、公社指定の日時とする。 (2) 灯油の納入日時は、原則として日曜、祝日、振替休日を除く日とし、9時から12時及び13時から16時とする。ただし、非常時及び長期にわたる連続休日の場合は、この限りではなく、公社の運転に支障がないよう対応しなければならない。 (3) 納入者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じるものとする。 (4) 納入者は、納入前に受入タンク注入口等の点検を行い、事故及び障害が発生しないように万全な対策を講じるものとする。なお、別紙にある各納入場所ネジ一覧表を参照すること。 (5) 納入に際しては、公社または公社が指定する者の立会のうえ行うものとする。
8 関係法令の遵守	灯油の納入に際しては、消防法等の関係法令を厳守すること。
9 安全管理	納入者は、契約後すみやかに製品安全データシート及び緊急連絡体制表を提出すること。
10 環境配慮への取り組み	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公社が行う環境に配慮した活動に積極的に協力すること。
11 その他	(1) 納入者は、契約締結後速やかに公社と納入方法及び手順等の打合せを行うこと。また、納入者は公社が定めた各手順及び要求事項を遵守し納品作業等を行うものとする。 (2) 災害時等で発電機の運転のため公社からの要請があった場合は優先的に納入をするものとする。 (3) 納入者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は、納入者が負うものとする。 (4) 納入者の原因で設備等を破損した場合は、公社の指示に従い、納入者の責任で速やかに修理、復旧するものとする。 (5) この仕様書に定めのない事項に関しては、公社、納入者が協議のうえ定めるものとする。

灯油試験項目

- 1 引火点 (°C)
- 2 蒸留性状 95 % 留出温度 (°C)
- 3 硫黄分 (質量%)
- 4 煙点 (mm)
- 5 銅板腐食 (50°C, 3 h)
- 6 色 (セーボルト)

納入場所及び納入予定数量

灯油

支 社 名	名 称	住 所	予定数量 (kL/期間中)	納入単位 (kL/回)	ポンプ場 との混載
荒川左岸南部支社	荒川水循環センター	戸田市笹目 5-37-14	0	8~10	混載あり
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16	0	2	
荒川左岸北部支社	元荒川水循環センター	桶川市小針領家 939	70	8~12	混載あり
	鴻巣中継ポンプ場	鴻巣市上谷 1879-1	0	2	
荒川右岸支社	新河岸川水循環センター	和光市新倉 6-1-1	0	8~10	混載あり
	富士見中継ポンプ場	富士見市水子 2934-1	0	4	
	新河岸川上流水循環センター	川越市大仙波 1287	4	4	
中川支社	中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	0	8~10	混載なし
古利根川支社	古利根川水循環センター	久喜市吉羽 772-1	60	10~12	混載なし
合 計			134		

- 1 納入予定数量が「0」であっても、使用状況により納入を依頼することがあります。
- 2 納入数量が少ないポンプ場は、原則、センター分も含む混載納入とします。
- 3 同一敷地内の水循環センターで異なる地下タンクに納入する場合があります。

別紙

地下タンクのネジ一覧

支 社 名	施 設 名		ネジ 名称	ネジ 形式	口 径 [イ ン チ]	ホース 長さ[m]
荒川左岸南部支社	荒川水循環センター	自家発設備	11 山/吋	内ネジ	3	4
	南部中継ポンプ場	自家発設備	8 山	外ネジ	2.5	8
荒川左岸北部支社	元荒川水循環センター	焼却炉	消防山	外ネジ	2.5	4
		自家発設備	消防山	外ネジ	2.5	4
	鴻巣中継ポンプ場	自家発設備	消防山	外ネジ	2.5	4
荒川右岸支社	新河岸川水循環センター	自家発設備	5 山/吋	外ネジ	2.5	10
	富士見中継ポンプ場	自家発設備	5 山/吋	外ネジ	2.5	4
	新河岸川上流水循環センター	自家発設備	5 山/吋	外ネジ	2.5	8
中川支社	中川水循環センター	1号自家発設備	消防山	内ネジ	3	4
		2号自家発設備	消防山	内ネジ	3	4
古利根川支社	古利根川水循環センター	焼却炉	消防山	外ネジ	2.5	4
		自家発設備	消防山	外ネジ	2.5	10